

令和2年度

第4回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和2年度第4回江別市農業委員会定例総会議事録

令和2年7月30日（木） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（18名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 欠席委員（2名）

中田和孝
得能謙二

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	齊藤幸治
	主幹	前田幸一
	主査	川合正洋
	主任	大野慶廣
	主任	金澤由希
	主任	中谷一希

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第13号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第14号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第6 | 報告第15号 | 第3回農政常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 報告第16号 | 第4回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8 | 報告第17号 | 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について |
| 日程第9 | 議案第11号 | 第4回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第10 | 議案第12号 | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について |
| 日程第11 | 議案第13号 | 農作物栽培高度化施設設置届出(農地法第43条の規定による届出)について |
| 日程第12 | 推薦第2号 | 江別市都市計画審議会委員の推薦について |
| 日程第13 | 推薦第3号 | 江別市表彰審議委員会委員の推薦について |
| 日程第14 | 推薦第4号 | 江別市経済審議会委員の推薦について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、令和2年度第4回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は18名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、三好委員、佐藤昇委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
令和2年度第4回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和2年7月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
令和2年度第1回臨時総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に中田委員、得能委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第13号

- 議長** 日程第4 報告第13号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主任。

- 中谷主任** 報告第13号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回願出がありましたのは、No.7からNo.12の計6件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、全2筆 公簿地目 畑2,293.00㎡を内訳の
とおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。
これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第13号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第13号を終結いたします。

◎報告第14号

- 議長** 日程第5 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主任。
- 中谷主任** 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。
今回通知がありましたのは、No.13の1件でございます。
内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。
合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第14号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第14号を終結いたします。

◎報告第15号

- 議長** 日程第6 報告第15号 第3回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。
農政常任委員長の報告を求めます。
農政常任委員長。
- 農政常任委員長** 報告第15号 令和2年度第3回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。
委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。
付議事件1 令和3年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書に対する回答について
付議事件2 令和3年度農業振興施策に関する要望書に対する回答について

付議事件3 令和2年度農作物生育状況等調査について
事務局から説明を受けました。
以上でございます。

- 議長** これより報告第15号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
以上で報告第15号を終結いたします。

◎報告第16号

- 議長** 日程第7 報告第16号 第4回農地常任委員会開催結果報告についてを議題
といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。
農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第16号 令和2年度第4回農地常任委員会開催結果について、
ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおり
でございます。

付議事件1 第4回農用地利用集積計画の決定について

付議事件2 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

付議事件3 農作物栽培高度化施設設置届出(農地法第43条の規定による届出)に
ついて

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意
見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第16号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
以上で報告第16号を終結いたします。

◎報告第17号

- 議長** 日程第8 報告第17号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議
題といたします。

内容の説明をさせます。
金澤主任。

- 金澤主任** 報告第17号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について、ご説明申し
上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.1の1件でございます。

内容につきましては、利用権設定及び賃貸借解約により第三者である農地所有適格法
人へ経営移譲を行ったものでございます。

経営移譲日、処分対象農地等につきましては、記載のとおりでございます。

利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画が定められており、内容を審査確認のうえ独立行政法人農業者年金基金へ裁定請求書を提出し、裁定を受けたものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第17号を終結いたします。

◎議案第11号

○議長 日程第9 議案第11号 第4回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

○中谷主任 議案第11号 第4回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが13件105筆411, 190.00㎡、利用権設定に係るものが2件4筆19, 187.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第11号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.28を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第11号の所有権移転のNo.28の1件を除き採決いたします。

第4回農用地利用集積計画の決定について、申出14件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第11号の所有権移転のNo.28に対する質疑に入りますが、清水委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(清水委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第11号の所有権移転のNo.28を採決いたします。

第4回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

清水委員の復席を願います。

(清水委員復席)

◎議案第12号

○**議長** 日程第10 議案第12号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 議案第12号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、ご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき江別市の農業振興地域整備計画を変更するにあたり、市長から当委員会へ意見を求められているものでございます。

今回意見を求められておりますのは、8件でございます。

変更理由及び内容について、ご説明申し上げます。

8件のいずれの土地につきましても、それぞれの地域において将来に渡り安定した農業経営が継続できるよう、周辺の農用地区域内の農地と一体的に活用していくための農地及び農業用施設・生産基盤整備用地として、このたび農用地区域内へ編入する内容のものであります。

申請に係る整備計画の変更につきましては、当該箇所が法律の定める農用地区域の設定基準である10haの規模の一団の農地の土地の利用上、必要な施設の用に供される土地に該当するため、法令上の要件を満たすものと判断いたします。

以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第12号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請8件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第13号

○**議長** 日程第11 議案第13号 農作物栽培高度化施設設置届出（農地法第43条の規定による届出）についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 議案第13号 農作物栽培高度化施設設置届出（農地法第43条の規定による届出）についてをご説明申し上げます。

今回届出がありましたのは、No.1の1件でございます。

これは、農地に農作物栽培高度化施設を設置し、その底面をコンクリート等で覆いたため農地法第43条の規定による届出があったものであり、届出書の受理または不受理の決定についてご審議いただくものであります。

なお、受理の決定により農地転用手続が不要となりますが、農地法第30条の規定による利用状況調査を行うことが必要とされております。

No.1は、今回、該当農地での施設設置部分をコンクリート敷設した後、ドーム型ハウスを設置し外部の影響を遮断した上、苗棚と栽培ユニットから成るシステムで、LED水耕栽培により1年を通じてベビーリーフ、レタス、イチゴの栽培を行うものであります。

本件は、農地法施行規則第88条第1項各号に照らし、要件を満たしているものと考えられることから、受理通知送付決定が相当と考えられます。

以上、1件 敷地 田 1筆1, 401. 192㎡、農作物栽培高度化施設1棟 239. 00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第13号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第13号を採決いたします。

農作物栽培高度化施設設置届出（農地法第43条の規定による届出）について、申請1件、受理することに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎推薦第2号

○**議長** 日程第12 推薦第2号 江別市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

私が議事参与の制限を受けますので、大井川会長職務代理者に議長を交代いたします。

（大井川会長職務代理者、議長席へ）

（佐藤会長退席）

○議長 佐藤会長に退席をお願いしました。

それでは、江別市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。
当職において、江別市都市計画審議会委員に佐藤和人委員を推薦いたします。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

佐藤会長に復席をお願いします。

(佐藤会長復席、議長交代)

◎推薦第3号

○議長 日程第13 推薦第3号 江別市表彰審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

江別市表彰条例第3条第4項に規定されている残任期間の委員について、推薦依頼がありましたので、当職において指名推薦いたします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、江別市表彰審議委員会委員に大井川和雄委員を推薦いたします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎推薦第4号

○議長 日程第14 推薦第4号 江別市経済審議会委員の推薦についてを議題といたします。

江別市経済審議会条例第4条第2項に規定されている残任期間の委員について、推薦依頼がありましたので、当職において指名推薦いたします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、江別市経済審議会委員に渡部正廣委員を推薦いたします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和2年度第4回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時57分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月30日

議長（会長）

署名委員

署名委員